

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	地域連携道路事業費補助		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	(1)	人流・物流を支える交通ネットワークの確立
	事業群	(2)	高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による高速交通ネットワークの構築

作成年月日	令和4年6月6日		
事業所管	土木部	道路建設課	
	国道・橋梁班	(内線)	3044
課(室)長名	大我 正隆		

1. 事業の概要

事業概要	<p><事業の主な実施内容> 県が管理する国道・県道のうち、国庫補助事業(国の補助事業を受けて行う事業)の採択基準に適合し、地域間の交流・連携を促進するために行う地域高規格道路の整備。</p>																										
	<p><国の主な採択基準> 道路構造令に則り、道路の改築を行うもので、事業着手からおおむね8年(地方道は7年)以内で完成する見込みのもので、地域間の交流・連携を促進するために行われる地域高規格道路の整備。</p>																										
	<p><負担区分(%)></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>55</td> <td>45</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		国	県	地元	条件	55	45	0																		<p><県費の継ぎ足し></p> <p><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>
国	県	地元	条件																								
55	45	0																									

3. 令和4年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	一般国道206号(大串白似田バイパス)	西海市
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<p>長崎県が目指す道づくりの6つの視点のうち『地域の活力を支える道づくり』で『高規格幹線道路・地域高規格道路などの整備による高速交通ネットワークの構築』を施策とし、地域高規格道路の整備を重点的に行っており、西彼杵道路においては、西彼杵道路計画検討委員会を経て、以下の条件により優先整備区間を決定している。</p> <p>①時間短縮②交通量③迂回路の確保④災害通行規制回数⑤混雑度⑥高速ネットワークの連続性⑦概算事業費</p>
---------	---

令和4年度新規要求箇所評価調書(地域連携道路事業費補助)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業主体	事業完了予定年度	事業概要 (上段:全体、下段:R4)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R4)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合評価
					事業費	国費	県費		市町村費等			
							県債	一般財源				
いっほんこくどう206 一般国道206 (おおくしらにたばい ばす) 田バイパス)	西海市	県	R13	西海市西彼町平山郷～西海市西彼町白似田郷において、計画延長約L=6.6km、幅員W=7.0(12.0)mのバイパス工事を行う。	25,000,000	13,750,000	10,125,000	1,125,000	0	西彼杵道路は、長崎市と佐世保市を1時間以内で結ぶ高規格道路である。 高速交通ネットワークの空白地帯である西彼杵半島に規格の高い道路を整備することで、地域間の交流促進による、産業・経済の発展や、生活基盤の強化による地域活性化に貢献するとともに、大規模災害時の避難・緊急輸送ルートとしての役割を担うことが期待される道路である。	令和3年4月15日 長崎市 令和3年6月22日 県町村会 令和3年7月28日 長崎商工会議所 令和3年8月23日 長崎市・長崎市議会 令和3年8月30日 西海市 令和3年10月6日 西彼杵道路・長崎南北幹線道路建設促進期成会 令和3年10月8日 県離島振興協議会・県過疎地域自立促進協議会 より要望があっている。	A
				測量、設計を行う。	50,000	27,500	20,250	2,250	0			
費用便益比	B/C=1.72>1.00		負担割合	国:県:地元=55%:45%:00%								
合計					25,000,000	13,750,000	10,125,000	1,125,000	0			
					50,000	27,500	20,250	2,250	0			

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

＜様式1＞

評価対象事業名	社会資本整備総合交付金		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	(1)	人流・物流を支える交通ネットワークの確立
	事業群	③	生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充

作成年月日	令和 4 年 6 月 6 日		
事業所管	土木 地方道	部 班	道路建設 (内線) 5503 課
課(室)長名	大我 正隆		

1. 事業の概要

事業概要	<p>＜事業の主な実施内容＞ 県が管理する国道・県道のうち、国庫補助事業(国の補助事業を受けて行う事業)の採択基準に適合し、整備が必要な箇所のなかで優先順位が高い工区の道路改築を行うもの。</p> <p>＜国の主な採択基準＞ 交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図ることを目的とした事業。 道路事業(一般国道、都道府県道又は市町村道の新設、改築、修繕等に関する事業)</p> <p style="text-align: center;">＜負担区分(%)＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">58.0</td> <td style="text-align: center;">42.0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td>(本土)非重点</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">63.8</td> <td style="text-align: center;">36.2</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td>(本土)重点</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">69.6</td> <td style="text-align: center;">30.4</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td>(離島)</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">＜県費の継ぎ足し＞</p> <p style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>	国	県	地元	条件	58.0	42.0	0	(本土)非重点	63.8	36.2	0	(本土)重点	69.6	30.4	0	(離島)												
国	県	地元	条件																										
58.0	42.0	0	(本土)非重点																										
63.8	36.2	0	(本土)重点																										
69.6	30.4	0	(離島)																										

3. 令和4年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	IR関連道路整備 一般県道南風崎停車場指方線(針尾橋)	佐世保市
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<p>長崎県が目指す6つの道づくり①地域の活力を支える道づくり②災害に強い道づくり③道路インフラを守る道づくり④安全・安心な暮らしを支える道づくり⑤便利で快適な暮らしを支える道づくり⑥賢く進める道づくりを踏まえ、さらに下記の条件により新規事業化への優先順位を決定している。 ①費用便益②産業・観光との位置づけ③緊急輸送道路の位置づけ④歩行者の安全確保⑤整備前の混雑状況⑥事業性⑦経済性等</p>
---------	--

令和4年度新規要求箇所評価調書(社会資本整備総合交付金)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業主体	事業完了 予定年度	事業概要 (上段:全体、下段:R4)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R4)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
IR かんれんどうろ せ IR関連道路整 いひいっほんけんどうは 備一般県道南 えのまきていしやじよせし 風崎停車場指 かたせん はりお はし 方線(針尾橋)	佐世保市	県	R7	佐世保市南風崎町～佐世保市ハウステンボ ス町において、計画延長L=0.26km、幅員 W=15.5(20.15)mの橋梁拡幅工事を行う。	1,200,000	696,000	453,600	50,400	0	一般県道南風崎停車場指方線は、国道202 号及び国道205号、ハウステンボスを結び、観 光において、非常に重要な道路であり、また、 当該路線沿線には統合型リゾートIRの認定に 向けて取り組まれている整備予定区域があ る。 当路線は、既に整備済みであるが、IR区域 が認定されると、大幅な交通量の増加が見込 まれ、円滑な交通に支障をきたすことから、当 事業により安全で円滑な交通の確保を図るも のである。 また、この事業により、IRやハウステンボス への円滑な交通の確保が図られ観光振興の 活性化も期待される。	九州の行政、議会、民間においてそ れぞれ九州・長崎IRの推進を支援して いる。		A
				設計を行う。	40,000	23,200	15,100	1,700	0				
合計					1,200,000	696,000	453,600	50,400	0	費用便益比 B/C=1.68>1.00		負担割合 国:県:地元=58.0%:42.0%:00%	
					40,000	23,200	15,100	1,700	0				

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

＜様式1＞

評価対象事業名	地域連携道路事業費補助(街路事業費補助)		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	(1)	人流・物流を支える交通ネットワークの確立
	事業群	②	高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による高速交通ネットワークの構築

作成年月日	令和4年6月6日		
事業所管	土木部 地方道	部 班	道路建設課 (内線) 5503
課(室)長名	大我 正隆		

1. 事業の概要

事業概要	<p><事業の主な実施内容> 都市計画において決定された道路のうち、国庫補助事業(国の補助事業を受けて行う事業)の採択基準に適合し、地域間の交流・連携を促進することを目的とする事業である地域高規格道路の整備を行う。</p>											
	<p><国の主な採択基準> 一般国道に準ずるネットワークを形成する事業であること。 (1)地域高規格道路 (2)ICアクセス道路 (3)一般国道と以下の地点を連絡する道路 イ)市又は人口1万人以上の町の中心部 ロ)重要拠点 第1種及び第2種空港、第3種空港のうち国際空路を有する空港、特定重要港湾、重要港湾、第3種漁港、新幹線駅 (4)一般国道ネットワークを補完する道路 人口10万人以上の市を通過する一般国道のそれぞれの分岐点から半径10km以内の市または人口1万人以上の町があるもの</p> <p><負担区分(%)></p> <table border="1"> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> <tr> <td>55</td> <td>35</td> <td>10</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p><県費の継ぎ足し> <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</p>	国	県	地元	条件	55	35	10				
国	県	地元	条件									
55	35	10										

3. 令和4年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	都市計画道路長崎時津縦貫線(長崎南北幹線道路)	長崎市・時津町
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<p>長崎県が目指す6つの道づくり(①地域の活力を支える道づくり②災害に強い道づくり③道路インフラを守る道づくり④安全・安心な暮らしを支える道づくり⑤便利で快適な暮らしを支える道づくり⑥賢く進める道づくり)を踏まえ、さらに下記の条件により新規事業化への優先順位を決定している。 ①費用便益、交通量②広域道路としての位置づけ③歩行者の安全確保④路線全体の改良率⑤地元要望の度合い⑥緊急輸送道路の位置づけ⑦観光地への連絡道路⑧市町村合併の支援等</p>
---------	--

令和4年度新規要求箇所評価調書(地域連携道路事業費補助(街路事業費補助))

（ふりがな） 事業箇所名	市町村名	事業主体	事業完了 予定年度	事業概要 （上段：全体、下段：R4）	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R4)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合評価
					事業費	国費	県費		市町村費等			
							県債	一般財源				
としげいやくどうろながさき 都市計画道路 とつしほつかんせん(な 長崎時津縦貫 がさきなんぼくかんせん 線(長崎南北 どうろ) 幹線道路)	長崎市 時津町	県	R18	長崎市茂里町～西彼杵郡時津町において、計画延長約L=7.0km、幅員12～18mのバイパス工事を行う。	85,000,000	46,750,000	26,775,000	2,975,000	8,500,000	一般国道206号は長崎市中心部と北部地域を結ぶ幹線道路であるが、慢性的な交通渋滞が発生しており、社会経済活動に支障をきたしている。このため、長崎南北幹線道路の整備により交通渋滞を緩和し、利便性向上、安全安心な生活の確保を目的に整備を行うものである。 また、整備中の西彼杵道路と一体となって整備を行うことにより、観光振興、産業振興による地域の活性化を図るものである。	令和3年6月9日 時津町 令和3年6月22日 県町村会 令和3年7月28日 長崎商工会議所 令和3年8月23日 長崎市・長崎市議会 令和3年10月6日 西彼杵道路・長崎南北幹線道路建設促進期成会 令和3年10月8日 県離島振興協議会・県過疎地域自立促進協議会 より要望があっている。	A
				測量・設計を行う。	800,000	440,000	252,000	28,000	80,000			
合計					85,000,000	46,750,000	26,775,000	2,975,000	8,500,000	費用便益比 B/C=1.4>1.00	負担割合 国:県:地元=55%:35%:10%	
					800,000	440,000	252,000	28,000	80,000			